

# 第四中学校区の適正配置案

案名称	大規模開発が見込まれている 星田駅北の小学校区	現状の課題 (星田駅北の影響により、解消される 見込みの課題は、取り消し線により記載)	学校の適正配置までの動き	統合後の学校の 位置	将来的な学校の適正配置案			
					配置図	メリット	デメリット	
学校統合案 (1)	星田北6,8,9丁目 ⇒ 藤が尾小学校区	① 将来的な岩船小学校の 小規模化  ② 将来的な藤が尾小学校の 小規模化	岩船小学校・私市小学校を統合	岩船小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(1)」	・課題①が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km)	
学校統合案 (2)				私市小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(2)」	・課題①が解消される。 ・私市小学校敷地は比較的敷地面積が 大きい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.9km)	
学校統合案 (3)			岩船小学校・藤が尾小学校を統合	岩船小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(3)」	・課題①が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.7km) ・ <b>将来、一時的に(新)小学校で適正規模を上回る見込み である。</b>	
学校統合案 (4)				藤が尾小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(4)」	・課題①が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km) ・ <b>将来、一時的に(新)小学校で適正規模を上回る見込み である。</b>	
学校統合案 (5)			星田北7丁目 ⇒ 第三中学校区(星 田小学校区または旭 小学校区)	岩船小学校・藤が尾小学校・私市小学校を統合	岩船小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(5)」	・課題①が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.7km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案 (6)			※星田北8,9丁目には住宅建設予定なし		藤が尾小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(6)」	・課題①が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案 (7)					私市小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(7)」	・課題①が解消される。 ・私市小学校敷地は比較的敷地面積が 大きい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.6km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。
小中学校 統合案(1)		岩船小学校・私市小学校・第四中学校を統合	第四中学校 敷地	別紙 「小中 学 校統 合 案(1)」	・課題①が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.3km)		
小中学校 統合案(2)		岩船小学校・藤が尾小学校・私市小学校・第四 中学校を統合	第四中学校 敷地	別紙 「小中 学 校統 合 案(2)」	・課題①が解消される。 ・小中一貫教育の成果を認識しやすい教 育環境が確保できる。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.3km) ・(新)小中学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。		

※評価点は、共通評価項目の評価点を括弧なしで記載、学校統合案、小中学校統合案については、括弧内に、学校統合する場合の評価項目の評価点を記載。  
 ※将来、評価がかわる見込みがある場合の点数は、記載していない。

案名称	大規模開発が見込まれている 星田駅北の小学校区	現状の課題 (星田駅北の影響により、解消される 見込みの課題は、取り消し線により記)	学校の適正配置までの動き	統合後の学校の 位置	将来的な学校の適正配置案				
					配置図	メリット	デメリット		
学校統合案 (8)	星田北6,7,8,9丁目 ⇒ 藤が尾小学校区	将来的な岩船小学校の 小規模化	岩船小学校・私市小学校を統合	岩船小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(8)」	・課題①が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km)		
学校統合案 (9)				私市小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(9)」	・課題①が解消される。 ・私市小学校敷地は比較的敷地面積が 大きい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.9km)		
学校統合案 (10)			岩船小学校・藤が尾小学校を統合	岩船小学校 敷地	別紙 「学校統 合案 (10)」	・課題①が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km) ・(新)小学校で一時長期的に適正規模を上回る見込み である。		
学校統合案 (11)				藤が尾小学校 敷地	別紙 「学校統 合案 (11)」	・課題①が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km) ・(新)小学校が一時長期的に適正規模を上回る見込み である。		
学校統合案 (12)			※星田北8,9丁目には住宅建設予定なし	将来的な藤が尾小学校の 小規模化	岩船小学校・藤が尾小学校・私市小学校を統合	岩船小学校 敷地	別紙 「学校統 合案 (12)」	・課題①が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案 (13)						藤が尾小学校 敷地	別紙 「学校統 合案 (13)」	・課題①が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案 (14)					私市小学校 敷地	別紙 「学校統 合案 (14)」	・課題①が解消される。 ・私市小学校敷地は比較的敷地面積が 大きい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約4.1km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。	
小中学校 統合案(3)					岩船小学校・私市小学校・第四中学校を統合	第四中学校 敷地	別紙 「小中 学 校統 合 案(3)」	・課題①が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.3km)
小中学校 統合案(4)					岩船小学校・藤が尾小学校・私市小学校・第四 中学校を統合	第四中学校 敷地	別紙 「小中 学 校統 合 案(4)」	・課題①が解消される。 ・小中一貫教育の成果を認識しやすい教 育環境が確保できる。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.3km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。
校区変更案					星田小学校区(第三中学校区)の星田北7丁目 を校区変更し、藤が尾小学校区とし、藤が尾小 小学校区にて小中一貫教育実践校を設置(藤が尾 小学校が第五中学校区となる。)	—	別紙 「校区 変 更 案」	・小中一貫教育の成果を認識しやすい教 育環境が確保できる。	・第四中学校が小規模化する見込みである。 ・課題①が残る。 (・星田駅北の開発による児童数の増加を注視しながら 進める必要がある。)

※評価点は、共通評価項目の評価点を括弧なしで記載、学校統合案、小中学校統合案については、括弧内に、学校統合する場合の評価項目の評価点を記載。

※将来、評価がかわる見込みがある場合の点数は、記載していない。

案名称	大規模開発が見込まれている 星田駅北の小学校区	現状の課題 (星田駅北の影響により、解消される 見込みの課題は、取り消し線により記)	学校の適正配置までの動き	統合後の学校の 位置	将来的な学校の適正配置案		
					配置図	メリット	デメリット
学校統合案 (15)	星田北6,7,8,9丁目 ⇒ 第三中学校区 (星田小学校区ま たは旭小学校区)  ※星田北8,9丁目 には住宅建設予定なし	① 将来的な岩船小学校の 小規模化  ② 将来的な藤が尾小学校の 小規模化	岩船小学校・藤が尾小学校を統合	岩船小学校 敷地	別紙 「学校統 合案 (15)」	・課題①及び②が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.5km)
学校統合案 (16)				藤が尾小学校 敷地	別紙 「学校統 合案 (16)」	・課題①及び②が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km)
学校統合案 (17)			岩船小学校・藤が尾小学校・私市小学校を統合	岩船小学校 敷地	別紙 「学校統 合案 (17)」	・課題①及び②が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.2km) ・(新)小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案 (18)				藤が尾小学校 敷地	別紙 「学校統 合案 (18)」	・課題①及び②が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km) ・(新)小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案 (19)				私市小学校 敷地	別紙 「学校統 合案 (19)」	・課題①及び②が解消される。 ・私市小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.2km) ・(新)小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。
小中学校 統合案(5)			岩船小学校・藤が尾小学校・第四中学校を統合	第四中学校 敷地	別紙 「小中 学 校統 合 案(5)」	・課題①及び②が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.3km)
小中学校 統合案(6)					別紙 「小中 学 校統 合 案(6)」	・課題①及び②が解消される。 ・小中一貫教育の成果を認識しやすい教 育環境が確保できる。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.3km) ・(新)小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。

※評価点は、共通評価項目の評価点を括弧なしで記載、学校統合案、小中学校統合案については、括弧内に、学校統合する場合の評価項目の評価点を記載。  
 ※将来、評価がかわる見込みがある場合の点数は、記載していない。